

令和2年5月13日	
所 属	教育委員会事務局 学校企画課
所属長	宮原 久弥
電 話	06-4950-5688

---

## 臨時休業期間中の分散登校（登校可能日）の実施について

---

尼崎市は、学校園の臨時休業期間の長期化に伴う子ども達の心身の状態の把握、家庭学習の支援、学校再開に向けた規則正しい生活習慣の回復等の目的から、感染リスクに最大限配慮した上で、5月18日から学校再開日まで、週1回の分散登校可能日を、次の通り設定します。

### 1 対象

尼崎市立の幼稚園9園、小学校41校、中学校18校及び高等学校3校（特別支援学校を除く。）

### 2 期間・回数

(1) 5月18日（月）から5月22日（金）までの期間  
週1回1時間程度

(2) 5月25日（月）から5月29日（金）までの期間  
週1回1～2時間程度

上記（1）（2）のとおり、期間を分けて段階的に実施します。

何れも期間内に学年やクラス単位などで分散して行います。また、出席は任意の登校可能日の扱いとし、欠席の場合でも欠席としてカウントしません。

なお、臨時休業期間後（6月1日）の学校の再開については、今後の感染状況や国の緊急事態宣言等の動きを見ながら別途判断します。

### 3 当日に行う主な内容

- (1) 幼児、児童、生徒の心身の状態の把握
- (2) 家庭学習や生活指導等に関する連絡（課題や教材の配布）
- (3) オンライン学習システム「スタディサプリ」のアカウントの付与（中学校及び高校）
- (4) 家庭で実践するための親子あそび体験（幼稚園）

当日出席が出来ない家庭へは、ポスティング等の代替措置を行います。

### 4 登校(園)に当たっての感染予防策

- (1) 登校(園)前に必ず家庭での検温や健康状態の確認を依頼します。
- (2) 発熱をはじめ咳などの風邪の症状、著しい倦怠感などがある場合は、登校(園)を控えてもらいます。
- (3) マスクの着用、手洗いやうがいの徹底

(4) 3密（密閉、密集、密接）を避けるため、一度に教室に入る人数は20人以内とします。また、その他の場所（下足箱や手洗い場など）でも一時に子ども達が集中しないようにします。

(5) 施設内の消毒、換気の徹底

<問い合わせ先>

- 登校可能日の設定に関する事…学校企画課 06-4950-5688
- 小中学校の登校可能日の内容に関する事…学校教育課 06-4950-5685
- 幼稚園・高等学校の登校可能日の内容に関する事…幼稚園・高校企画推進担当  
06-4950-5665
- 登校可能日における感染予防策に関する事…保健体育課 06-4950-5677

以 上